

温室効果ガス削減実施状況報告書

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

福山市

(福山市ごみ固形燃料工場, 福山市商業施設)

(2) 事業所の所在地

福山市東桜町3番5号

(福山市箕沖町107番地7, 福山市西町1-1-1)

(3) 業種

9821 市町村機関

2 計画の期間

基準年度は、2009年度(平成21年度)とし、計画の期間は、2011年度(平成23年度)から2015年度(平成27年度)までとする。

3 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標の達成状況

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度実排出量(a)	目標年度	計画期間の実績				
		上段： 見込量 (b') 見込量 (b) 下段： 削減率 (c)	(上段：実排出量 (d)， 下段：削減量の対現状趨勢値比 (e') 削減量の対基準年度比 (e))				
	平成21年度	平成27年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
温室効果ガス 実排出量総計	135,083	(現状趨勢排出量) 139,531 (目標排出量) 132,554	134,309	134,143	134,295	133,220	131,647
		5	3.7 0.6	3.9 0.7	3.8 0.6	4.5 1.4	5.7 2.5
(内数) 福山市ごみ固形 燃料工場	16,300	—	16,961	15,427	16,500	16,585	16,109
(内数) 福山市商業施設	—	—	—	—	7,200	8,845	8,317
実績に対する 自己評価	温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の実施により、目標を達成することができました。また、個別の事業所についても、照明のLED化等の実施により、排出量を削減することができました。						

※ 削減率(c) = ((b') - (b)) / (a) × 100 削減量の対現状趨勢値比(e') = ((b') - (d)) / (b') × 100
削減量の対基準年度比(e) = ((a) - (d)) / (a) × 100

原単位算定に用いた指標： RDF製造量

温室効果ガスの種類	計画期間の実績				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
エネルギー消費原単位 (原油換算k1) 福山市ごみ固形燃料工場	0.1942	0.1887	0.1907	0.1927	0.1976
実績に対する 自己評価	運転管理等による省エネルギー化に努めていますが、経年劣化に伴う故障の発生によって運転ラインの復旧が必要となり、多量のエネルギーを消費したため、前年度に対して原単位の数値が悪化しました。				

原単位算定に用いた指標： 売場面積

温室効果ガスの種類	計画期間の実績				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
エネルギー消費原単位 (原油換算k1) 福山市商業施設	—	—	0.06515	0.07302	0.06855
実績に対する 自己評価	通年稼働となった平成26年度に一時的な数値の悪化はあったものの、省エネ設備への転換などにより、原単位は減少傾向にあります。今後も引き続き省エネルギー化に努めます。				

※ 削減率(c) = ((b) - (a)) / (a) × 100 削減量の対基準年度比(e) = ((a) - (d)) / (a) × 100

4 温室効果ガスの排出の抑制に係る具体的な取組の実施状況

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項目	削減量等	具体的な取組み
1	電気使用量	現状趨勢値から 7.6%削減。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 電力を使用するとき <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要な照明は、必ず消灯する。 ・ パソコン・プリンター等のOA機器の電源をこまめに切る。 ・ 最寄りの階へ（上下3階分）の移動は、階段利用を励行するとともに、エレベーター運転の一部休止等により、エレベーターの運転を削減する。 ・ 昼休みの節電一斉点検タイムを実施する。（コピー機の電源、コピー機の照明及び給湯室等の不要な照明を消灯するなど） ・ ノー残業デーやノー残業ウィークを推進する。 ・ ライトアップ照明の時間短縮、間引き消灯などを行う。 ・ 事務や通行に支障が出ない範囲での蛍光灯等の間引き消灯などを行う。 ・ 給湯器の運転時間を制限する。
2	ガス使用量	現状趨勢値から 3.4%増加。	<ul style="list-style-type: none"> (2) 冷暖房を使用するとき <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季のクール・ビズ(COOL BIZ)及び冬季のウォーム・ビズ(WARM BIZ)を実践し、室内温度は冷房時28度、暖房時19度を目安に適切な温度管理に努める。 ・ 会議室等の冷暖房機器は、使用後必ず運転を停止する。 ・ 「緑のカーテン」の育成や扇風機・ブラインド等の活用により、冷房の効率が上がるような工夫をする。
3	灯油・A重油使用量	現状趨勢値から 25.7%削減。	<ul style="list-style-type: none"> (3) 自動車を使用するとき <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正なタイヤ空気圧の維持など、適正な点検整備を行う。 ・ アイドリングストップや急発進・急加速をさげ、経済速度を守ることなどにより、エコドライブを実践する。
4	公用車燃料等使用量	現状趨勢値から 14.8%削減。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近距離の移動については、自動車を使用せずに徒歩や公用自転車を利用する。 ・ 相乗りや公共交通機関の利用により、自動車の使用量を減らす。 ・ 走行ルート合理化により無駄な燃料消費を抑制する。

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種 類	合計量
1		
2		
3		

○ その他の取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	用紙類使用量 (A4換算)	基準年度から5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・プリンターやコピー機付近に、「裏面利用紙ボックス」を設置し、裏面利用に努める。 ・会議用、説明用資料などは、可能な限り1枚の用紙に収める。（縮小、統合機能の活用など） ・2ページ以上にわたる文書、資料のコピー及び印刷は両面使用を原則とする。 ・会議などにおける資料持ち帰り封筒は、原則として配付しない。 ・内部向けの手引き書や、解説書等については印刷部数を最小限にとどめる。 ・庁内LAN（電子メール、掲示板）などを活用する。 ・ミスコピーの発生を防止するため、コピー機は使用後必ずリセットする。
2	一般廃棄物排出量	基準年度から5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り資源化を図り、廃棄物の減量に努める。 ・使用済み封筒を再利用する。 ・個人用のごみ箱を順次減らす。 ・用紙類については、「リサイクルペーパーボックス」等の設置により、再生可能な紙類を保管し、資源化を図る。
3	一般廃棄物資源化率	65%に向上	<ul style="list-style-type: none"> ・職場においてごみの分別を徹底し、資源化を図る。 ・びん、缶、金属類、紙類及びプラスチック類等の種類ごとの分別をより一層徹底する。 ・OA機器のトナーカートリッジなどは、製造業者に回収してもらい再利用に努める。 ・イントラ掲示板等により不用物品の他部署での再利用を図る。

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。